

令和8年度税制改正セミナー

～北支部(南森町)会場～ 改正ポイント及び実務への影響

中小企業関係者の皆様、令和8年度税制改正大綱の解説セミナーです。今年の改正内容を見ると、過去からの方向性を引き継いだ改正項目が多いものの、高市政権初の税制改正という事で、税制に対する基本的な考え方・スタンスが変わりますから、納税者にとって良い事、悪い事、気を付けないといけない事などいろいろあります。当セミナーは、資本金1億円以下の中小企業の皆様に對して、実務上影響のある改正項目を紹介する事はもちろん、新しい税制の全体像及び今後の方向性についてもできるだけ詳しく解説します。

この機会に、是非ふるってご参加ください。

◆日 時：令和8年 2月20日(金曜日) 午後2時～4時30分

◆会 場：大阪商工会議所 北支部会議室(最寄駅：大阪メトロ南森町駅)

大阪市北区西天満5-1-1 ザ・セヤマビル2階

◆講 師：福田公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士 福田 有希 氏

(プロフィール) 昭和38年7月生まれ。大阪大学経済学部経営学科 卒業。

中小監査法人、大手監査法人で10年を超える監査実務を行った後、平成12年7月独立開業。

以後、中堅・中小企業に対する経営や株式、税務の各種相談また税務代理を本業とする傍ら、企業にあってはM&Aや事業承継、個人においては所得・贈与・相続まで幅広く支援。

セミナー講師も数多く担当し、わかりやすく実践的な講義内容には定評がある。

◆内容：(1) 令和8年度 税制改正大綱の全般的な内容について

(2) 資本金1億円以下の法人に関する法人税及び関連税制の留意点の解説

(3) 来期想定される改正事項と今後の税制改正の方向性



◆受講料：会員：無料、非会員・特商5,000円

◆定 員：30名(申込先着順にて受付)

※原則、1社1名の受付とさせて頂きます。

◆申込方法：大阪商工会議所北支部まで、下記申込書に必要事項をご記入の

FAXにてお申し込み下さい。

(お問い合わせ先電話番号6130-5112 担当：賀集・田原)

*なお受講受付けさせていただきました方には開講前1週間前後に受講票をメールさせていただきます。

FAX番号 06-6130-5113

申込書「令和8年度税制改正セミナー」(/)

(社名カナ)
(会社名)

(参加者氏名カナ)
(参加者氏名)

(所在地)〒

(会員の方は会員番号をお願いします)

(TEL)
(FAX)

(業種) (従業員数) (資本金)

人 万円

(メールアドレス)

※ご記入頂いた情報は、本事業の事務業務に利用するとともに、大阪商工会議所の各種連絡・情報提供(eメールによる事業案内含む)に利用します。

また大阪府(事業費補助金交付元)、講師へ参加者名簿として提供します。これらについては申込者ご本人に同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。

◆本事業は大阪府の小規模事業経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告をいたします。講習会参加の際には、必ずアンケートにご協力賜わり、事務局まで提出ください。アンケートの提出に関しましては、メール・FAX等でご連絡申し上げることもございます。ご了承ください。